

笠置町まち・ひと・しごと創生戦略 掲載目標値達成状況（令和4年度末）

1. 「新しい人のつながりと流れをつくり、まちを活性化する」として掲げる目標値実績

基本目標その1：移動数（転入－転出）

（単位：人）

移動数 （転入－転出） 目標値：△37人 （計画期間累計）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	転入者数①	19	23			42
	転出者数②	25	35			60
	差引①－②	△ 6	△ 12			△ 18

【目標値設定根拠】

前期戦略期間（平成27年度から令和2年度）において、移動数が△111人の実績となっていました。
1年あたりの平均が△18.5人であったので、その半分の移動数として△9.25人、今期計画期間（令和3年度から令和6年度）4年間で△9.25人×4年＝△37人を目標設定しています。

基本目標その2：観光入込客数

（単位：人/年）

目標値：206,000人/年	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	134,621	186,531		

【目標値設定根拠】

令和元年度（新型コロナウイルス感染症の影響前）の入込客数程度を目標設定しています。
《令和元年度観光入込客数内訳》
笠置寺：5,109人、ハイキング：8,731人、キャンプ・カヌー：86,116人、ゴルフ：49,301人、夏祭り・鍋フェスタ：20,000人、いこいの館：34,478人、宿泊：2,274人（計206,009人）

【所管課評価】

新型コロナウイルス感染症の影響のあった令和3年度と比較して、キャンプ場利用者数について伸びてきています。また、河川のオープン化に伴う社会実験を令和4年10月から実施し、更なる河川の賑わいづくり・交流人口・関係人口の拡大に繋がっています。

加えて、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたこともあり、令和5年度より町観光イベントの再開を計画し、更なる交流人口・関係人口の拡大を図ります。（商工観光課）。

※観光入込客数は笠置寺や観光協会、笠置ゴルフ倶楽部、もみじまつりなど各事業者からの報告によるもの

《令和4年度 実績数値》
笠置寺：5,526人、ハイキング：3,624人、キャンプ・カヌー：120,858人、ゴルフ：52,102人、もみじまつり：3,165人、宿泊：1,256人（計186,531人）

笠置町まち・ひと・しごと創生戦略 掲載目標値達成状況（令和4年度末）

基本目標その3：観光消費額

（単位：千円/年）

目標値：651,000千円/年	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	635,475	692,118		

【目標値設定根拠】

令和元年度（新型コロナウイルス感染症の影響前）の観光消費額を目標設定しています。

《令和元年度観光消費額内訳》

笠置寺：1,530千円、ハイキング：8,032千円、キャンプ・カヌー：41,627千円、ゴルフ：523,600千円、夏祭り・鍋フェスタ：11,400千円、いこいの館：43,199千円、宿泊：21,353千円（計650,741千円）

【所管課評価】

観光入込客数の増に伴い、町内の観光消費額についても増加しています。令和5年9月までの社会実験を経て、笠置キャンプ場の更なる活用に努め、消費額の拡大に繋がります。

加えて、令和5年度より町イベントの再開を計画しており、更なる交流人口・関係人口の拡大を図ることで観光消費額の増に繋がります（商工観光課）。

※事業者からの報告による（一人当たりの入場料×人数、土産物の販売等）

《令和4年度 実績数値》

笠置寺：1,642千円、ハイキング：3,865千円、キャンプ・カヌー：61,895千円、ゴルフ：610,168千円、もみじまつり：21千円、宿泊：14,527千円（計692,118千円）

観光入込客数及び観光消費額（再掲）

区分	令和元年度			令和4年度		
	観光入込客数 (人/年)	観光消費額 (千円/年)	1人当たり 観光消費額(円)	観光入込客数 (人/年)	観光消費額 (千円/年)	1人当たり 観光消費額(円)
笠置寺	5,109	1,530	299	5,526	1,642	297
ハイキング	8,731	8,032	920	3,624	3,865	1,067
キャンプ・カヌー	86,116	41,627	483	120,858	61,895	512
ゴルフ	49,301	523,600	10,620	52,102	610,168	11,711
夏祭り・もみじ・鍋	20,000	11,400	570	3,165	21	7
いこいの館	34,478	43,199	1,253	-	-	-
宿泊	2,274	21,353	9,390	1,256	14,527	11,566
計	206,009	650,741	3,159	186,531	692,118	3,710

笠置町まち・ひと・しごと創生戦略 掲載目標値達成状況（令和4年度末）

計画テーマ ◎交流の拡大と産業振興

①新しい人の流れの創出

機会を捉えたマルチメディアを活用した観光情報の発信、ふるさと納税の特産品の充実、関係機関や周辺自治体と連携事業等により、引き続き、観光客や事業者の誘致を検討・推進するとともに、町に関わる人がより魅力を感じられるようにし、交流人口や関係人口などの新しい人の流れを創出していきます。

①Aマルチメディアによる情報発信回数

（単位：件）

目標値：80件 （計画期間累計）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	各年度実績	18	28			46
	累計	18	46			

【目標値設定根拠】

年間20件、計画期間4年で80件を目標設定しています。

【所管課評価】

地域おこし協力隊によってフェイスブックやYouTubeによる情報発信を精力的に行えました（商工観光課）。

①Bふるさと納税特産品数

（単位：品目）

目標値：60品目 （累計） 令和2年度末：45品目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	各年度実績	23	5			28
	累計	68	73			

【目標値設定根拠】

ふるさと納税の新規品目として年間3件もしくは4件を目標として設定しています。

【所管課評価】

令和元年12月より開始した返礼品付きふるさと納税は、令和3年度に地域活性化起業人プロジェクトとして集中的に返礼品目の増を目指したところ。令和4年度は新店Doorsのオープンに伴う返礼品の増となったところ。

既に本計画上の目標品目60品を達成しているところですが、第4次笠置町総合計画に係る実施計画にも掲げた100品目を目指し、尽力してまいります（商工観光課）。

<主な事業>

◇公共無線LANの整備

令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、笠置町産業振興会館・笠置キャンプ場を対象エリアとしてWifi環境を整備（その後整備事業なし）

笠置町まち・ひと・しごと創生戦略 掲載目標値達成状況（令和4年度末）

②交流拡大による産業の活性化

第1期においては、町外在住者等が、町内で企業や、飲食店を出店するなどの動きがありました。

第2期においても、新しい人の流れを活用し、観光を中心とした産業の活性化を図っていきます。

◎誘致事業者数

（単位：件）

目標値：5件 (計画期間累計)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	各年度実績	0	0			0
	累計	0	0			

【目標値設定根拠】

第1期の計画期間中は5件の開業があったため、1年1件として設定しています。

【所管課評価】

商工会が実施するセミナーに参画したが、適当な物件がないなど条件整備が整わず誘致には至らなかった（商工観光課）。

④サテライトオフィス誘致事業者数

（単位：件）

目標値：4件 (計画期間累計)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	各年度実績	0	1			1
	累計	0	1			

【目標値設定根拠】

年に1件程度の契約を目指すこととして設定しております。

【所管課評価】

利活用が大きな課題である本施設において、起業や就業といった本来の目的による事業者の誘致が十分に行えていない現状にあります。今後は交流施設として住民の交流の場としても積極的に活用していただけるよう呼び掛けていきたい（商工観光課）。

<主な事業>

◇商店等を含めた企業誘致の推進

◇空き家・空き店舗の改修支援

（次頁「⑥住宅取得費用等の補助制度活用者数」にて掲載）

◇合併処理浄化槽設置事業補助金の導入

令和4年度補助実績：5人槽・7人槽、共に1基ずつ

（従前より浄化槽設置に関しては10万円を町単独で上乗せ補助）

計画テーマ ◎移住・定住の促進

①住まいの確保

移住・定住希望者の住まいの確保のため、空き家の状況の把握に努め、空き家バンクへの物件提供を促進します。また、商工会加入店舗への新規就業者や三世帯同居・近居のUJターン者等への住宅取得費用の補助制度を推進します。

⑤空き家バンク登録物件数

（単位：件）

目標値：15件 （計画期間累計）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	各年度実績	5	2			7
	累計	5	7			

【目標値設定根拠】

年間約4件、計画期間（令和3年度から令和6年度）で15件の目標としています。

【所管課評価】

令和3年度はマッチング件数は0件であったが令和4年度で2件のマッチングがありました。移住に関する相談件数も増加しており、引き続き本事業を通じての移住促進を進めていきます（商工観光課）。

（令和4年度については3件の登録がありましたが、1件の取り消しがあったため2件として計上しています）

⑥住宅取得費用等の補助制度活用量

（単位：件）

目標値：5件 （計画期間累計）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	各年度実績	2	0			2
	累計	2	2			

【目標値設定根拠】

前回計画期間では4件の活用実績があったため、年間1件以上を目標として本計画期間である4年間で5件を目標値として掲げています。

【所管課評価】

令和4年度の活用実績はなかったが、令和3年度で家財道具の撤去を行った物件が令和4年度で2件のマッチングが成立している（商工観光課）。

《住宅取得費用等（空き家利用促進）の補助制度》

- ・空き家バンク登録家屋の家財道具撤去費用助成：上限20万円/件
- ・登録物件居住に至った場合：家屋所有者へ上限10万円/件
- ・家屋改修助成：上限180万円/件

<主な事業>

◇空き家調査と連携した空き家バンクへの物件提供促進

◇空き家バンク登録に向けた活用支援

◇三世同居・近居のUIターン者等への住宅取得（改修）費用の補助制度

●笠置町新婚世帯住宅支援事業

対象者：申請年度中に婚姻届けを受理された世帯で、次の全てに該当される方

- 1.笠置町内居住者
- 2.世帯の直近所得が500万円未満の世帯で、夫婦双方または一方が39歳以下の世帯
- 3.町税等未滞納世帯

補助内容：笠置町内での住宅購入・賃貸、引っ越し費用など

- 1.世帯所得400万円未満で夫婦双方が39歳以下の世帯 上限30万円
- 2.世帯所得500万円未満で夫婦の一方が39歳以下の世帯 上限18万円

●笠置町子育て世帯住宅支援事業

対象者：次の全てに該当される方

- 1.子ども（妊娠中の胎児を含めて18歳未満の子ども）が3人以上の世帯または、新たに三世同居・近居となる世帯（現在、三世同居・近居状態にある場合は対象外）であって、町内に居住（居住予定含む）する世帯
- 2.子どもの親権者の年収の合算額が750万円未満の世帯
- 3.町税等の滞納がない世帯

補助内容

- 1.住宅リフォーム：住宅のリフォームに係る経費の2分の1を補助（100万円上限）
- 2.住宅購入：住宅の購入に係る仲介手数料に関する経費の2分の1を補助（40万円上限）
- 3.住宅賃貸：住宅の賃貸に係る仲介手数料に関する経費の2分の1を補助（5万円上限）

→ いずれの制度も令和4年度活用実績なし

◇子育て世代向け住宅の整備の検討

笠置町まち・ひと・しごと創生戦略 掲載目標値達成状況（令和4年度末）

②移住・定住情報提供の仕組み等の構築

笠置町への移住時に加え、移住後の定住の段階におけるサポートを強化するため、笠置町HPや地域おこし協力隊・集落支援員等の活用など、移住・定住にかかわる情報を広く収集・発信するための仕組みづくりを推進します。

③ホームページのアクセス数

（単位：件/月）

目標値：240,000件/月	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	234,469	256,964		

【目標値設定根拠】

令和2年度の実績179,950件/月があり、年15,000件/月増加するとして240,000件/月となるよう目標値を設定しています。

【所管課評価】

本計画の目標値である240,000件/月については令和4年度において達成できたところで、空き家バンク制度のページ閲覧数についても17,570件/年となり、町ホームページを通じて情報発信、その反応の指針となるアクセス数があったものと判断しています。

更なる情報提供の仕組みとして、令和5年度に導入を計画しているLINE機能を活用したプッシュ型の情報発信ができればと考えています（総務財政課）。

<主な事業>

- ◇笠置町HP等を活用した情報収集・発信
- ◇地域おこし協力隊・集落支援員等の導入推進

笠置町まち・ひと・しごと創生戦略 掲載目標値達成状況（令和4年度末）

2. 「安心して暮らせるまちをつくり、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する」として掲げる 目標値実績

基本目標その1：出生数

（単位：人）

目標値：20人 （計画期間累計）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	各年度実績	2	3			5
	累計	2	5			

【目標値設定根拠】

平成28年度と令和元年度に前計画期間内として最多となる4名の出生があったとして、年間5名を目指し、計画期間中の出生数を20人として設定しています。

基本目標その2：婚姻数

（単位：組）

目標値：5組 （計画期間累計）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	各年度実績	2	11			13
	累計	2	13			

【目標値設定根拠】

第1期計画期間において5組の婚姻があったことから、本計画においても同数の5組を目標値として設定しています。

計画テーマ ◎くらしを守る機能の維持・強化

①防災・減災対策

防災備蓄の拡充や、近隣自治体や関係者との連携強化、総合的な空き家対策等により、防災・減災体制強化を図ります。

①A 防災協定の締結数

目標値：21団体 (累計) 令和2年度末：17団体		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
	各年度実績	3	4			7
	累計	20	24			

【目標値設定根拠】

令和2年度末時点で総務財政課所管が9団体、建設産業課所管が8団体の締結があったため、1年1団体の締結を目標に設定しています。

【所管課評価】

令和4年度には新たに町内業者との防災協定を締結し、目標として設定した21団体を超える団体との協定の締結を行い、災害時の物資等の供給・調達に対する連携体制の強化を図ることができました（総務財政課）。

<主な事業>

◇防災備蓄の充実

◇倒壊等の恐れのある危険家屋撤去に向けた助言・指導等

国のガイドラインに沿った「笠置町空き家等対策計画」を作成中で、現在京都府住宅課に内容について照会中にあります。

◇防災施設整備等に係る関係機関への要望

②交通利便性の向上

第1期においては、町バスの乗降や送迎等のスペース確保のための笠置駅前広場の整備や、町の玄関口としてJR笠置駅周辺施設利用の利便性を高めるなどの取組を行いました。

令和3年3月JR関西本線にICOCAが導入されたことから、第1期の取組の成果と併せ、活用を図ることにより、JRの電化等を促進します。また、町内循環バス及び相楽東部広域バスの運営形態の改善などを検討し、交通利便性の向上を図ります。

②B 笠置駅舎の利用者数

(単位：人/日)

目標値：220人/日	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	126	125		

【所管課評価】

毎年10人から20人程度減少している状況であるため、1割程度の増加を目標値として設定しています。

【所管課評価】

交通利便性の向上を図るため掲げられた笠置駅舎の利用者数ですが、関西本線の利用を背骨とした施策を笠置町だけでなく、相楽東部エリアを含めた施策を講じてはいるものの、数値として駅舎利用の促進に繋がっていないものとなっています（商工観光課）。

笠置町まち・ひと・しごと創生戦略 掲載目標値達成状況（令和4年度末）

◎町内循環バス等の利用者数

（単位：人/月）

目標値：1,000人/月	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	745	677		

【目標値設定根拠】

令和元年度実績が831人/月となっていたことから、1,000人/月を目標値に設定しています。

【所管課評価】

町内循環バスや広域バスの運行については住民生活に定着しており、欠かせない公共交通となっています。しかしながら、利用のない時間帯や運行時間と比較しても町内循環バスや広域バスとも利用者が少数であることは否めません。そうしたことから、町内循環バス・広域バスとも地域に愛される・求められる公共交通の在り方を今後も検証する必要があるものと考えております（商工観光課）。

※町内循環バス6,533人・相楽東部広域バス1,582人

③地域コミュニティの形成

住民参加型のワークショップなど、まちづくりへの住民参加の機会づくりを行います。また、住民等が地域において主体的に取り組む活動への支援を推進します。さらに、行政及び住民活動の中で情報機器の活用を検討・促進し、拠点間連携等、暮らしやすく魅力あるまちづくりの実現をめざします。

④地域で活動する組織等への支援実施回数

（単位：件/年）

目標値：10件/年	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	6	7		

【目標値設定根拠】

町づくり事業補助金（総務財政課所管）6件と住民主体の通いの場事業（保健福祉課）4件の活用を目標値として設定しています。

【所管課評価】

町づくり事業補助金制度については町内6区より毎年度活用され、地域内の草刈り等の実施事業に充てられています（総務財政課）。

一方で介護予防・閉じこもり予防などを目的に町単独事業として設けられた笠置町住民主体の通いの場事業については、令和4年度において1件の活用がありました。本制度の周知等に努め、地域コミュニティのみならず、住民の介護予防などに役立つよう尽力いたします（保健福祉課）。

<笠置町住民主体の通いの場事業概要>

次の要件を全て満たす活動に対して補助を実施

- ・介護予防のための体操、レクリエーション等を取り入れた日中の居場所づくりを行うもの。
- ・町内在住の65歳以上の方が3人以上参加するもの。
- ・1回当たりの活動時間が1時間以上で、毎月3回以上活動するもの。
- ・政治・宗教・反社会的な活動や営利を目的とした団体でないもの。
- ・他の制度による助成・補助を受けていないもの。

笠置町まち・ひと・しごと創生戦略 掲載目標値達成状況（令和4年度末）

計画テーマ ◎出生率の上昇

①子育てしやすい環境の整備

若い世代の妊娠・子育てにおける経済的負担を軽減するための各種助成の実施による経済的支援や、笠置町の少人数による保育・教育環境を活用した、きめ細やかな子育て支援を推進するなど、安心して子育てできる環境を整え、移住・定住施策と連携することにより、人口減少の抑制を図ります。

⑤不妊治療費助成利用件数

（単位：件/年）

目標値：1件/年	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	2	0		

【目標値設定根拠】

令和2年度実績として1件/年であったことから、現状維持を目標として設定しています。

【所管課評価】

住民ニーズに沿った施策、とりわけ次世代を担う子どもを地域の宝とし、平成29年度に設けられた本施策は、不妊・不育治療を受けられている方に対し、1年度あたり10万円を限度として助成しています。

笠置町ホームページで広報を行いました。令和4年度実績は0件となりました。

今後も引き続き本施策の実施を周知していくと共に、利用者の意見をくみ取り、施策の充実を図っていきます（保健福祉課）。

⑥結婚新生活支援実施回数

（単位：件/年）

目標値：5件/年	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	0	0		

【目標値設定根拠】

京都府制度の結婚・子育て応援住宅総合支援事業の活用件数として5件を目標値に設定しています。

【所管課評価】

新婚世帯や多子世帯を対象(所得制限有)に、住宅の取得や賃貸に係る費用、リフォームに係る費用の助成をすることとして結婚・子育て応援住宅総合支援事業を実施しています。

令和4年度実績としては0件となってしまいましたが、笠置町での新生活を迎えられる方々向けの様々な施策とワンセットで周知し、子育て環境整備を進めたいと考えております（保健福祉課）。